

# 平成30年度採用 伊達市職員採用試験実施要項

伊達市総務部職員法制課職員係

## 1 採用職種及び採用予定人数

採用職種	採用予定人数	
	前期日程	後期日程
一般事務員 A	4名程度	4名程度
一般事務員 B		
一般事務員 C		
一般事務員 D	若干名	
土木技術員	若干名	
保健師	若干名	

## 2 受験資格

採用職種	受験資格
一般事務員 A	<b>【大学卒業程度】</b> 学校教育法による大学の卒業者（平成30年3月卒業見込者を含む。）で、昭和63年4月2日以降に生まれた方
一般事務員 B	<b>【短大卒業程度】</b> 学校教育法による短期大学、高等専門学校、専修学校（修学年限2年以上の専門課程に限る。）の卒業者（平成30年3月卒業見込者を含む。）で、平成2年4月2日以降に生まれた方
一般事務員 C	<b>【高校卒業程度】</b> 学校教育法による高等学校の卒業者（平成30年3月卒業見込者を含む。）で、平成10年4月2日以降に生まれた方
一般事務員 D	<b>【身体に障がいのある方】</b> ・学校教育法による高等学校以上の卒業者（平成30年3月卒業見込者は後期のみ可。）で、昭和60年4月2日以降に生まれた方 ・身体障害者手帳の交付を受けている方 ・自力により通勤及び職務の遂行が可能な方 ・活字印刷文による出題及び口頭による面接試験に対応が可能な方
土木技術員	学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校、専修学校（修学年限2年以上の専門課程に限る。）のうち土木技術の専門課程の卒業者（平成30年3月卒業見込者を含む。）で、昭和63年4月2日以降に生まれた方
保健師	保健師の資格を有し（平成30年春までに取得見込みの方を含む。）で、昭和63年4月2日以降に生まれた方

注) ただし、次の各事項のいずれかに該当する者は、試験を受けることができません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者

### 地方公務員法第16条（抜粋）

第16条 次の各号の一に該当する者は、職員となり、又は競争試験を受けることができない。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

## 3 試験方法及び内容

### ● 第1次試験

採用職種	試験内容
一般事務員 (A・B・C・D)	教養試験(2時間) 一般性格診断検査(20分) 職場適応性検査(20分)
土木技術員	教養試験(2時間) 専門試験(1時間30分) 一般性格診断検査(20分) 職場適応性検査(20分)
保健師	教養試験(2時間) 専門試験(1時間30分) 一般性格診断検査(20分) 職場適応性検査(20分)

注) 試験又は検査は、いずれも択一式筆記試験(検査)です。

#### 【各試験の内容について】

- ① **教養試験**については、採用職種ごとに社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能の分野から40題出題されます。
- ② **土木専門試験**については、数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学及び土木施工の分野から30題出題されます。
- ③ **保健師専門試験**については、公衆衛生看護学、疫学、保健統計学及び保健医療福祉行政論の分野から30題出題されます。
- ④ **一般性格診断検査**については、公務員に求められる資質に関する性格傾向の検査を行います。
- ⑤ **職場適応性検査**については、職務への対応や対人関係に関連する性格傾向の検査を行います。

● **第 2 次試験** （第 1 次試験合格者に対して実施します。）

採用職種	試 験 内 容（予定）
全職種	人物試験（面接等）

注）人物試験は個人面接及び集団（討論）面接を予定しています。詳細については、第 1 次試験合格者に通知します。

**4 試験の日時・会場**

● **第 1 次試験**

試 験 日		会 場
前期	平成 2 9 年 7 月 2 3 日（日）	伊達市防災センター（予定）
後期	平成 2 9 年 9 月 1 7 日（日）	伊達市防災センター（予定）

注）会場は応募人数により変更になる場合がありますので、受験票等で必ずご確認ください。

- （1）開 場 午前 8 時 4 5 分
- （2）着 席 午前 9 時 2 0 分
- （3）終了予定 ①一般事務員：午後 0 時 5 0 分  
②土木技術員、保健師：午後 4 時 0 0 分

● **第 2 次試験**

試 験 日		会 場
前期	平成 2 9 年 8 月下旬	伊達市防災センター（予定）
後期	平成 2 9 年 1 0 月下旬	伊達市防災センター（予定）

注）試験会場については変更になる場合があります。受験申込者には、別途通知いたしますので必ずご確認ください。（第 2 次試験の日程及び会場等の詳細は、第 1 次試験合格者に通知します。）

注）第 2 次試験合格者については、健康診断票を提出していただきます。

## 5 受験申込み手続等

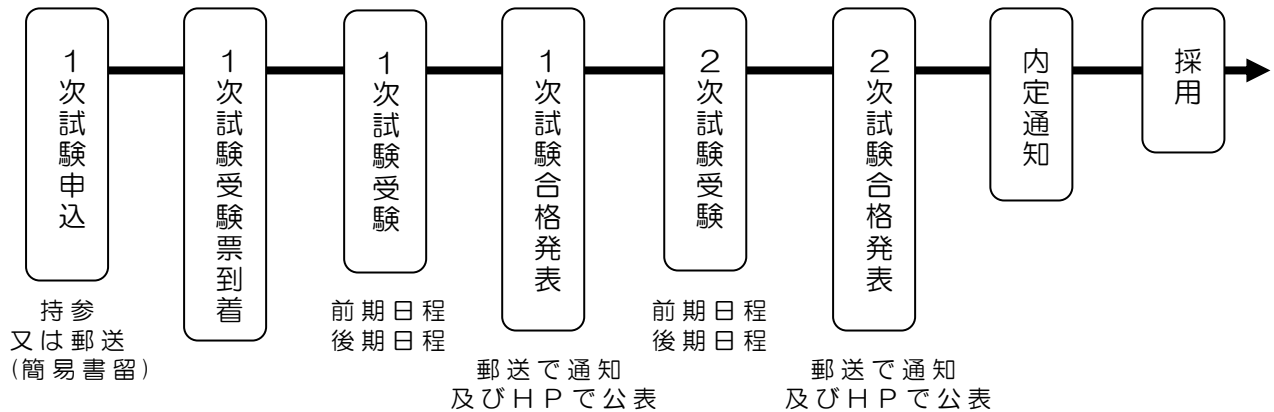
提出書類	<p>① <b>受験申込書（市所定の用紙-A 4 両面）</b> 必要事項を本人が記入し、②～⑤の書類を添付して申し込んでください。</p> <p>② <b>上半身写真 2 枚（縦 4 c m × 横 3 c m）</b> 前 3 ヶ月以内に撮影したもので裏面に氏名を記入のうえ、1 枚は「受験申込書」に貼ってください。</p> <p>③ <b>最終学歴卒業証明書（3 ヶ月以内に発行されたもの）</b> 卒業見込の方は卒業見込証明書 ※併願の場合、後期試験申込時には省略可</p> <p>④ <b>返信用封筒（受験票送付用）</b> 「<u>受験票在中</u>」と朱書明示した定形封筒（縦 23.5 c m、横 12 c m 以内）に 8 2 円切手を貼り、表書きに受験者の住所、氏名及び郵便番号を記入してください。）</p> <p>⑤ <b>一般事務員 D で受験される方は、身体障害者手帳の写し</b> （氏名・障害名・障害等級のわかるページ）</p>
受付期間等	<p><b>【持参する場合】</b> 前期日程 平成 2 9 年 6 月 1 日（木）～ 6 月 1 4 日（水） 後期日程 平成 2 9 年 8 月 1 日（火）～ 8 月 1 4 日（月） （午前 8 時 4 5 分から午後 5 時 3 0 分まで） 総務部職員法制課職員係へ提出してください。ただし、土曜日及び日曜日の受付は行いません。</p> <p><b>【郵送する場合】</b> 前期日程 平成 2 9 年 6 月 1 4 日 までの消印有効とします。 後期日程 平成 2 9 年 8 月 1 4 日 <b>簡易書留</b>とし提出期限以前の消印が押されることを必ず確認してください。なお、提出期限の 2 日前から提出期限日に投函する場合は「速達」で郵送願います。</p>
提出先	<p>伊達市総務部職員法制課職員係（伊達市役所本庁舎 2 階） 〒052-0024 北海道伊達市鹿島町 2 0 番地 1 TEL 0142-23-3331 内線 252～254</p>
受験票の交付	<p>受験票は、郵送で受験者に送付します。 なお、前期日程 平成 2 9 年 7 月 1 4 日（金） までに 後期日程 平成 2 9 年 9 月 8 日（金） 届かない場合は、上記提出先までお問い合わせください。</p>

注) 前期日程と後期日程の併願は可能です。ただし、併願される方は前期・後期のそれぞれに受験申込手続きをしてください。

注) 書類不備の場合、申込書類を受領できない（返送する）ことがありますので、必ず確認してから提出してください。

## 6 合格から採用まで

- (1) 第1次試験の結果は、前期日程は8月中旬に、後期日程は10月中旬に郵送による通知と伊達市ホームページにおいて合格者の受験番号を公表します。
- (2) この試験の合格者の採用予定日は、原則として平成30年4月1日です。なお、採用時まで伊達市内に居住していただくことになります。
- (3) 卒業見込みの方が卒業できなかった場合、または保健師資格取得見込みの方が保健師資格を取得できなかった場合は、採用内定を取り消します。



## 7 勤務条件

### (1) 給与

初任給は学歴、経歴等に応じて職員の給与に関する規定に基づき決定されます。次の額は、平成29年4月1日現在のものです。

区分	初任給	区分	初任給
大学新卒	178,200円	高校新卒	146,100円
短大新卒	158,800円		

注) 初任給は、採用時には変更になっている場合があります。また、採用前の経歴等に応じて加算されることがあります。

給料のほか、支給要件に該当した場合には、次の諸手当が支給されます。

手当名	支給内容(平成29年4月1日現在)
扶養手当	扶養親族のある者に配偶者月額10,000円、子1人につき8,000円などを支給。
住居手当	借家等に住んでいる者に月額最高27,000円を支給。
通勤手当	交通機関及び通勤距離等の利用状況に応じ支給。
期末・勤勉手当	いわゆるボーナスのこと。 1年間に月額給料などの4.30月分を支給。(注)
時間外勤務手当	いわゆる残業代のこと。
寒冷地手当	冬期の暖房代。11月から3月に支給。

注) 採用初年度の期末・勤勉手当(6月)は、在職期間等により支給率が減額されます。

(2) 勤務時間

原則として午前8時45分から午後5時30分（正午から午後1時まで休憩）となっており、土曜日、日曜日、祝日、年末年始は休みとなります。

(3) 休暇

年次休暇（年間20日付与）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季・結婚・出産等）などがあります。

8 採用後の主な職務内容

採用職種	主な配属先・職務内容
一般事務員	市役所や教育委員会などの各部署に配属され、企画、総務、税務、福祉、その他行政事務全般の業務に従事します。
土木技術員	市役所の建設部の各部署を中心に配属され、土木関連業務に従事します。
保健師	市役所の保健センターや健康福祉部の各部署を中心に配属され、保健師関連業務に従事します。

注) 採用後は、概ね3～5年サイクルで人事異動がありますが、職員の職種、適性、業務の必要性等を総合的に考慮して行われますので、必ずしも希望どおりの職場に配属されるとは限りません。

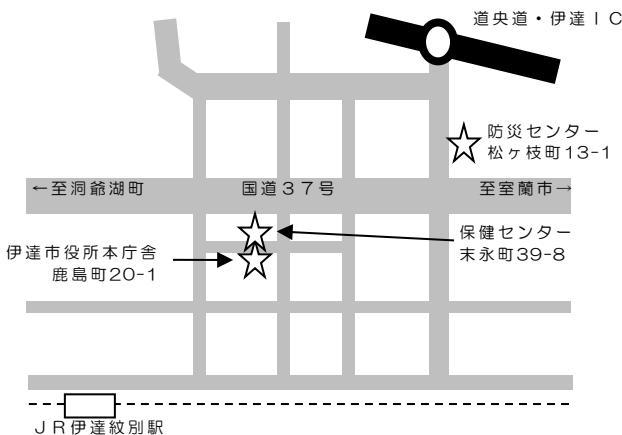
9 試験結果の開示について

不合格になった方で、希望者には得点及び順位をお知らせします。

- (1) 対象者：第1次試験の不合格者（本人に限ります）
- (2) 内容：試験の得点及び順位
- (3) 期間：試験結果発表の日から2週間
- (4) 方法：成績照会書（ホームページからダウンロード）に必要事項を記入し、持参又は郵送（返信用定形封筒に宛先を明記の上 **392円切手**（簡易書留分）を貼り同封）で請求してください。また、請求の際には本人であることを証明するために必要な書類（運転免許証、健康保険証等）を提示してください。郵送の場合はコピーを同封してください。

10 その他

- (1) 不正により受験し合格した者は、その合格を取り消します。
- (2) 不正合格を働きかけるといった口利きなど紹介行為があった場合は、即不合格となりますので予めご承知おきください。



■ 問い合わせ先・申込書送付先

〒052-0024  
 北海道伊達市鹿島町20番地1  
 伊達市総務部職員法制課職員係  
 Tel：0142-23-3331 内線252～254  
 Fax：0142-23-4414  
 e-mail：shokuin@city.date.hokkaido.jp  
 URL：http://www.city.date.hokkaido.jp/